

# シェアリングスター

「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています

< 編集発行 >

公認会計士 林 光 行 事務所  
 税 理 士  
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町  
 1-13 サンセットヒル  
 TEL 06(6772)7770  
 FAX 06(6772)7740  
<http://www.share.gr.jp/>

第59号

2020年4月

## 「おそれ」

所長 林 光 行

「おそれ」の感情は、生命が常に危険にさらされてきた石器時代にプログラムされたもので、危うい状況への警報だそう。今、具体的に、何がどの程度に危険なのか分からないまま、警報が鳴り続けています。

では、警報音に恐れ慄くばかりでなく、それが伝えようとする具体的危険は何なのか、考えてみます。

100年前、人類がウイルスを知らなかった第1次世界大戦当時のスペイン風邪。日本では約2年間に2度のピークがあり、死者は39万人(全人口死亡率0.68%)。人口の42%が感染し、社会的免疫が生じて終息。現状を放置すれば似た経過を辿り、生活も経済も大打撃を蒙ることになる。警報はこれを伝えるのでしょう。

しかし、現在の人類は、ウイルスに対する知見を蓄えており、ワクチン・治療薬の開発も期待することができます。また、私たちは個人が行える対処方法を、ダイヤモンド・プリンセス号の経験から学ぶこともできます。当初無防備だった乗船者は、コロナに気付いた後は「3密」を避け、手洗い等を励行し、また適切な治療を受けました。結果、発症等の状況は次の通りであり、感染者に対する死亡率は1.5%です(4月7日現在)。

総乗船者	人	%	総感染者	人	%	総発症者	人	%
	3711	100		712	100		381	100
(内訳)	人	%	(内訳)	人	%	(内訳)	人	%
無感染	2999	81	無症状	331	46	退院等	362	95.0
感染者	712	19	発 症	381	54	治療中	8	2.1
						ご逝去	11	2.9

今、私たちは、クルーズ船の乗船者と同じように一人一人が慎重に行動すれば、感染爆発・医療崩壊を招くことなく、適切な治療を受けることも可能です。伊・仏・英のような感染者死亡率10%を超える事態にはなりません。長期戦ですが、自身と大切な人を守るために感染せず、させないように、慎重に行動しましょう。

私たちは、同じ船に乗る者同士として協力し合ひましょう。大震災の後、道路・鉄道の復旧に、コンビニ等の再開に、多くの人が汗を流し、日常生活を取り戻すために努めたように、今、私たちも力を合わせ、各々の持ち場を守り、お互いの日常生活を支え合ひましょう。

もともと私たちには、自然から与えられた寿命があります。2018年に日本で亡くなった人は136万人で死亡率は1.1%です。人知の及ばない自然を畏れ、行うべきを為した上で、起きる結果は受容しましょう。今ある人生に感謝を捧げつつ、生きたいと思います。

## ～ CONTENTS ～

## 5月 - 9月の 税 務

○ 交流 第50回 堀田建設株式会社	2	5月11日	4月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)期限
○ 経営倶楽部 第104回「働き方改革」	4	6月 1日	3月決算法人の確定申告期限
○ 経営倶楽部 第105回「貞観政要」	6	30日	4月決算法人の確定申告期限
○ 税制トピックス～令和2年からの所得税	8	7月10日	6月分及び年2回払の源泉所得税の納付期限
○ ～ふるさと納税限度額	9		(納期の特例の場合1～6月分)
○ 新型コロナウイルス緊急支援策(融資)	10		社会保険報酬月額算定基礎届提出期限
○ 新型コロナウイルス緊急支援策(労務)	11		労働保険料の年度更新期限
○ 社福トピックス～2040年問題	12	15日	所得税予定納税額の減額申請期限
○ 寄稿～「コロナウイルス禍に思う」	13	31日	5月決算法人の確定申告期限
○ 寄稿～「ホスピタルフットボール」	16	8月31日	6月決算法人の確定申告期限
○ KS経営研究会「なんとかなる なんとかする」	18		個人事業者の2年分消費税の中間申告期限
○ 合宿レポート	20	9月30日	7月決算法人の確定申告期限
○ いま 思うこと伝えたいこと	21		

# 第50回 交流



今回は、大正15年創業、愛媛県八幡浜市で建築、土木業を営む堀田建設株式会社の代表取締役の菊池泰行社長(65歳)にお話しを伺いました。堀田建設様とは平成20年に民事再生手続開始申立てのお手伝いをして以来のお付き合いで、林光行は再生手続認可決定以降、監査役を務めさせて頂いています。当日はインタビューのためにわざわざ八幡浜から車で大阪まで来てくださいました。取材の後には、菊池社長のファン?も交え、楽しい食事会をさせて頂きました。(税理士・中小企業診断士 前田有太可)

\*\*\*\*\*

— 創業が大正15年とは歴史がありますね。  
「海事工事といって、海底の岩石をならして港湾の基礎作りを行う事業を、創業者が個人で始めたのが最初です。以降、昭和25年に会社組織になり、創業者から数えて私は4代目の社長になります。海事からスタートした当社ですが、現在は土木と建築が主体です。」

### ★ 平成20年6月に民事再生

— 現在の業績はどれくらいですか?  
「売上が年60~65億円、利益が1~2億円といったところです。ピーク時は売上150億円になり、愛媛県下ではトップクラスでした。ところが、売上を追いかけるあまり利益率の低い工事を受注、加えて建設資材の高騰により、資金繰りが火の車となり、平成20年6月に民事再生手続開始申立に至りました。」

— そのときからですね、私どものお付き合いは。  
「そう、弁護士の高階貞男先生に申立代理人になっていただき、財産評定や再生計画をご担当された林光行先生と知り合ったというわけです。」

### ★ 堀田の七不思議

— 民事再生が成功された理由は?  
「それは、高階先生や林先生に見てもらったことが一番でしょう(笑)。なぜ復活できたかは「堀田の七不思議」ともいわれました。大きな理由の一つは、社員の給料を大幅に切り下げたにもかかわらずほとんど辞めなかったというのが大きい。おかげで、当時受注していた工事のすべてをこなせたのです。最近になって、給料はようやく当時の水準に戻せました。」

「さらに落ち込んでいた社員たちに「なんとか頑張ろう!」と励まして、引っ張ってくれた仲間が存在があったこと。それに、協力業者さんや材料業者さんにも、協力して頂いたこと。これまでの分の払いはできないけど、これからの仕事は現金払いにしましたので、結果、

入金ペースには影響がないということで。さらに、地元が『堀田建設がここにはないといけん』と思って、後押ししてくれたことも大きいですね。」

### ★ 地域でトップクラスに

— 再生認可決定後に菊池さんが社長になられましたが、どのように決められたのですか?



「クジ引きです(笑)。候補は私を含めて3人でしたが、他の二人はクジを引かなかったんです(笑)。」

### — 社長になってなされたことは?

「地域でトップクラスにならねばならんということです。トップクラスというのは、工事技術者や施工能力がトップクラスだということです。民事再生とは、いわば倒産ですから、役所にも同業者にも舐められていたし、民間は発注してこなくなった。トップクラスになるために、平身低頭まではいかなくても周囲と仲良くしながら力を蓄えました。」

### ★ 約束は守る

「それから、建設業者には、中にはゴマ化す業者もいますが、『約束は守る』ことを大事にしました。そして、①残った社員が食べていけるようにする ②協力業者さんに迷惑をかけない ③絶対再生債務を返済するとにかく、この3つの約束を守るということです。」

### ★ 技能職が多いことが強み

#### — 御社の特色、強みは?

「人がいること、つまり、技能職が多いことでしょうか。一般的にゼネコンというのは、社内に技能職が少なく、専門業者さんの協力を得ることが大切な仕事です。うちはそこが違います。当社のある愛媛県の西部地区は専門業者が少ないこともあって、当社で抱えているんです。社員145人のうち、技能職が40人、土木と建築の現場監督が60人、営業15人、残りが事務です。」

\*\*\*\*\*

— その技能職が多いことによるメリットは？

「そうですね。最近では災害対応ができるということですか。ただ、大掛かりなものは少なく、3000~5000万円位の工事が多いです。施工がやりにくい場所もあります。「そんなにお金出せないが、堀田がやってくれんと困る…」と言われて、知恵出してやっているんです。地域貢献の一面もあるので、この仕事はやる、これはやらん…という選り好みはできんです。」

— そこが、地元で信頼されているわけですね。

「公共事業が多いので、売上が急減することはありません。仕事ができる人間がいて、経験があつて等となると、当社が受けることも多く、結果的に、『堀田さん、頑張ってるね』と言われてたりします。」

— ところで、社長のご出身は？

「生まれも育ちも八幡浜で、本籍・現住所が変わっていないのが自慢です。小さい頃はやんちゃしてた。よく「やいとお灸するよ！」と怒られていました。」

— 活発な幼少期からそのまま大人に？



「僕は流されやすいタイプなんですよ(笑)。中学のときは『サインはV』が流行っていたので、バレー部、高校は『柔道一直線』の影響で柔道部に。最初の練習で『地獄車』『二段投げ』とかして先輩に「ふざけるな」とぶん殴られたり(笑)。その頃、田中角栄の日本列島改造論が

一世を風靡し、大学は福岡の土木系の学部を選びました。大阪等の関西志望が多い中、皆とは違う方に行ってみたかった。大学でのクラブは測量研究会。これが完全に失敗やったんですよ。土木の男ばかりで…。遊ぼうと思ったら手相研究会とか色々あったんですけど(笑)。だから結構硬派やったんですよ。やむを得ず硬派ですけど(笑)。作業服と草履で過ごした大学時代でした。」

— これまでご苦労されたことは？

「うーん、それがないんですね。良い縁に恵まれているというか。これまで、胃が痛くなったり、眠れなくなったことも何度もありますが、もう、なんでかは忘れてしまいました(笑)。」

★ やる気があればOK！

— 求人はどうのようにされていますか？

「毎年の採用はしようとしていますが、なかなか来てくれんです。特に地元の子は県外志向ですし、

昔は、高望みして、良い大学で専門を勉強した人の採用を考えていましたが、今は素人で30歳、40歳でもやる気があればOKにしています。社員は平均50歳代で、高齢化が進んでいます。60歳代も多い。現役で同じ仕事をする限りは、60歳過ぎても賃金は下げない。社風に合った人は辞めずに、長く勤めてくれます。

また、現場に少しずつですが女性も入ってもらっています。女性が入るとなぜか仕事の効率が上がるんですよ。男性社員は張り切ってええとこ見せようとするんでしょうか(笑)」

— コロナウイルスの影響はいかがですか？

「この3月までに完成した公共工事については予定通りなのですが、新しい年度の工事については不透明になってきました。」

★ 王道を進む

— 今後の会社の将来像は？

「正直、なかなか描けないのですが、大事なことは『王道』を進むことかなと思います。つまり、良い技術者を育てて良い仕事をする、そして次の仕事を確保することでしょうか。高齢化をどうするかなど課題は多いですが…。」

★ 林光行から一言

クジ引きで社長になられたという菊池社長のお人柄。他の役員さんから「それは、社長がしないとイカンやろう」と言われても「また俺かよ」と笑顔で返しておられます。毎月一度の取締役会でも、上下隔てなく、大切な議題についても和気藹々と議論しておられます。

一言で言うなら、「人の和」が素晴らしい会社です。そして、民事再生で迷惑を掛けた筈の下請業者からも発注主からも信頼されておられます。

また、毎月の損益・資金管理、人事評価等を始め、なすべきことをコツコツと実行しておられることが安定した業績に繋がっていると思います。「何事にも真面目



に笑顔で取り組むこと」。なかなかできないことです。これからも、笑顔で成長し続けられる堀田建設にエールを送ります☺

堀田建設株式会社

- 本社 愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1
- 兵庫支店 兵庫県尼崎市開明町2丁目35番地1
- 伊方支店、宇和島支店
- ホームページ <https://hotta-grp.co.jp/>

# 経営倶楽部

第104回経営倶楽部

令和元年10月26日

中小企業の「働き方改革」～満足度も業績も上がるやり方指南～

講師：特定社会保険労務士 松井 一恵 先生



今回は、前号で「働き方改革」について記事を書いていた松井一恵先生にご講演をお願いしました。関西を中心に200社余の中小企業にかかわってこれ、企業顧問や労務管理に従事するかたわら、男女共同参画やプラチナ(シルバー)世代の社会参加、就労支援などの社会課題に取り組んでおられ、「職場を元気に」を目標に活動されています。語り口調は大阪のおばちゃん!? 会場は終始和やかな雰囲気でした。以下、ご講演の一部をご報告いたします。(河崎 千恵子)

恒例の自己紹介タイムでは「36協定を初めて聞いた」「働き方改革聞いたことあるけど営業さんが仕事しにくくなった」等の声。「そういう事業所さん伸びしろたっぷりやん」と嬉しそうに語る松井先生。全員がグー・チョキ・パーで解答する質問では、なんと正解者にはプレゼントまで用意されていました。



## ❖ 働き方改革関連法 ❖

働き方改革関連法が2019年4月1日に施行されました。中小企業は、2020年4月に時間外労働の上限規制、2021年4月に同一労働同一賃金、2023年4月に月60時間超の時間外労働割増率についての猶予措置廃止が施行されます。

## ❖ 働き方改革の目的 ❖

働き方改革の目的は、『一億総活躍社会』の実現に向けた取組みであり、「労働者一人ひとりが働き甲斐のある職場を作り、人手不足を解消することが究極の目的」「今の若い人は自分のやりたいことを求めています。個性や価値観を知ることが大事」だとおっしゃいます。

労働力不足解消の取組みとして下記が挙げられます。

- 1) 今まで労働市場に縁のなかった人々に社会参画してもらい、働き手を増やす。
- 2) 子どもを産み、育てやすい環境を整備することで出生率を上げる。
- 3) 効率の良い働き方で労働生産性を向上する。

また、労働力不足解消に立ちはだかる3つの課題は、

- ① 長時間労働
  - ② 硬直した働き方
  - ③ 正規労働者と非正規労働者の待遇格差
- です。

## — 長時間労働について(松井先生談)

心疾患でお亡くなりになった46歳男性の奥様。お姑さんから「あなたの責任、私が横におったら40代で死なせるようなことはしなかった」と責められ、いたたまれず、過労死ではないかと相談に來られました。そして長時間労働が労災認定され、そのことは社労士としてはガッツポーズですが、奥様に「お父さんが横で笑っていた方が幸せだった」と言われました。

働き方改革を社員さんにお話しすることがあります。「ええねん俺ら関係ない。残業代で暮らしてるねん」と言います。亡くなられた後に困るのはご家族です。時間は1秒たりとも後に戻れません。お金のことは後で何とかなるとお話しします。



## ❖ 働き方改革関連法の具体的な内容 ❖

### □ 時間外労働の上限規制の設定(58号11頁)

原則は月45時間・年360時間ですが、従前は、臨時的な特別な事情のある場合(特別条項付)、年間6か月まで上限がなく、長時間労働の温床となっていました。今回、下記のように上限が設けられました。

- 1) 1か月100時間未満(休日労働含む)
- 2) 2～6か月平均80時間以内(休日労働含む)
- 3) 1年間720時間以内(休日労働含まない)

時間外労働・休日労働に関する労使協定<sup>※</sup>(36協定)を労基署に提出することによって発効。

<sup>※</sup>労使協定：従業員の過半数で組織する労働組合(なければ従業員の過半数代表者)との書面による協定

### □ 月60時間超の割増賃金の猶予措置廃止

時間外労働が1か月60時間を超えた場合、50%以上の率で計算した割増賃金を支払う規定は、当分の間、中小企業については不適用でしたが、2023年4月1日以後撤廃されます。

□ フレックスタイム制の清算期間の延長

フレックスタイム制とは、始業や終業の時刻を従業員の決定に委ねる仕組みです。清算期間における平均労働時間が1週40時間以内であれば、法定労働時間枠(1日8時間1週40時間)を超えて就業が可能となり、時間外割増は不要となります。

- 1) 労使協定を締結します。清算期間が1か月超であれば、労働基準監督署への届出が必要です。
- 2) 清算期間は最長3か月(従前は1か月)
- 3) 残業代は3か月ごとに計算し、実働が40時間×清算期間の暦日数÷7を超えた分について支払います。但し、各月の週平均労働時間が50時間を超えた場合は各月単位での残業代と時間外割増の精算が必要。

多様な働き方を推奨する「働き方改革」。休業、短時間だけでは女性活躍実現は難しいのです。育児休業からの復帰はフレックスタイム制を導入して出退勤時間の調整で育児時間を確保しつつ、フルタイムでの職場復帰をしやすい環境を整えます。「女性にとって働きやすい職場は、全員にとって働きやすい職場だと思えます」の言葉に同感です。



□ 同一労働同一賃金

同一労働同一賃金とは、短時間労働者・有期雇用労働者と正規雇用労働者の不合理な待遇格差を禁止するために均等・均衡ルールを整備することです。人的な定義(仕事の内容と責任の度合い、人事異動の有無、範囲の違い等)、給与手当の定義(基本給の決め方、各手当の定義、賞与・退職金の決め方等)で差をつけるなら、「パートだから」「アルバイトだから」という以外の合理的な理由が必要です。また、説明を求められた時には、それに応じる義務があります。同一労働同一賃金達成のために正社員の待遇を引き下げることはできません。労働条件の不利益変更は労働者との合意が必要です。

<均等・均衡待遇関係>

区 分		賃 金	教育訓練	福利厚生 施 設
仕事の内容 と責任	人事異動の 有無・範囲	職務関連 のもの	仕事に 不可欠	更衣室・ 休憩室等
正社員と同視すべき者 同じ	同じ	◎	◎	◎
正社員と職務が同じもの 同じ	異なる	△	○	○
正社員と職務も異なるもの 異なる	異なる	△	△	○

◎差別的扱い禁止 ○実施義務・機会付与義務 △努力義務

☞ 同一労働同一賃金についての具体例

- 1) 業績への貢献度に応じて賞与を支給している場合

**OKの例** 正社員、パートタイマー、アルバイトにかかわらず販売成約件数によって賞与を支給

**NGの例** 賞与の支給基準が販売成約件数であるのに、短時間労働者には賞与が支給されない

- 2) 役職手当(店長手当)を支給している場合

**OKの例** 正社員の店長に毎月1万円、労働時間が3/4である契約社員の店長に毎月7,500円支給

**NGの例** 同じ役割の契約社員の店長には支給しない

❖ 松井先生おすすめの制度 ❖

～お金をかけずに社員満足度を上げる環境の整え方～

☞ 「近距離手当」は社員に好評

通勤手当が会社の負担になっているだけでなく、社員にとっても長時間の通勤が負担になっているかもしれません。強制はできませんが、長距離通勤がきついと思っている社員もいる。会社は通勤手当のコストを下げたいと目論んでいる。これを一挙解決するには「近所に引っ越してくれたら手当」を支給。これを機に一人暮らしを始めた、会社の近所に自宅を購入するなど社員の人生の転機にも影響を与えたようです。「長すぎる通勤は人生の浪費でした」という感想を漏らした社員も。



☞ 「副業禁止」より「副業解禁」

新たな知識や技能を修得することができ、自らがやりたいことにチャレンジできる副業解禁は、実は福利厚生になります。但し、結果として長時間労働になり、健康を害したり、ミスや遅刻で本業に支障が出る可能性がありますので、予め届け出制や禁止事項等、副業する場合の手順を就業規則に定めておきましょう。



♪ 感想には、「元気と勇気もらった」「専門書では分かり難いところも解決した」等々、パワフルで飽きさせない話術に魅せられました。ありがとうございました。

Office M 特定社会保険労務士 松井一恵著

「ブラック企業」とゼツタイ言わせない

松井式 超！働き方改革



# 経営倶楽部

第105回経営倶楽部

令和2年2月8日

今求められるリーダーのあり方 ~帝王学の教科書『貞観政要』に学ぶ~

講師：昌平塾主宰 内田 昌之 先生



今回は、泉先生からご推挙のあった「昌平塾」を主宰されている内田昌之先生をお招きしました。膨大な中国古典を易しく紐解く先生の講義は「わかりやすくかつ面白い」と大変評判です。当日は、弊所職員が章ごとにレジメを朗読したり、皆で素読をしたりと、寺子屋のような雰囲気となりました。ご講演の一部をお伝えいたします。（砂川 奈津美）

## ❖ 『貞観』という時代

唐の第2代皇帝、太宗・李世民が治めた「貞観」（627～649）という時代は、中国史上稀にみる泰平の世であったと伝えられています。稀代の名君と謳われる李世民ですが、皇帝になるまでの道は決して明るいものではありませんでした。



太宗・李世民

隋の最後の皇帝を退かせ、唐王朝立国のために多くの軍功を上げた世民。その評判は、初代皇帝の父高祖・李淵を上回ります。次期皇帝の座を奪われることを恐れた兄弟は、密かに世民暗殺を企てます。しかし、世民はそれを事前に知り、躊躇しつづも、先手を打ち兄弟を殺させました。

その後、父より皇帝の位を譲られ「太宗」となった世民ですが、やむを得ないとはいえ、兄弟殺しは彼の心中に一生の汚点を残しました。終生名君たらんと努力し、善政に励んだのも、この償いだったのかもしれませんが。

その太宗と、名臣たちとの問答や言行を収録したのが『貞観政要』です。太宗が没して50年程経ってから、呉兢という歴史家によって編纂されました。

## ❖ 名臣功臣たち

太宗が名君となることが出来たのも、有数の「名臣」達が支えたからこそ。その筆頭が房玄齡と杜如晦です。一方、魏徵は最初敵方の謀臣でしたが、その剛直な性を見出した太宗に側近として召し抱えられ、終生その知遇に応えました。後世に残る「人生意気に感ず、功名誰か復た論ぜん」（男たるもの意気に感じて事をなすのだ。功名手柄など、我が念頭にない）という魏徵の詩にも、彼の意気込みが感じられます。



## ❖ 諫言（諫める言葉）について

「良薬は口に苦しくて病に利あり、忠言は耳に逆らいて行いに利あり」（孔子家語）

「嫌な直言もしっかりと受け止めよう」と自ら胸襟を開き、「知りて寝黙するなかれ」と臣下の者に「諫言」を奨励した太宗。しかし、多くの臣下は口をつぐむばかり。「なぜ沈黙を守るのか」という太宗の質問に魏徵は、「①意志の弱い者、②仕えて日が浅く、自分に信頼があるか測れない者、③自分の今の地位が大事な者は、口を開くことなどできない。」といい、続けて「諫言は諫言する側からするとバクチの様なもの。下手に口を出し、主の逆鱗に触れてその地位どころか首まで飛ぶのでは…と恐れる。好むと好まざるとに関わらずその立場に立てば、できるだけ安全なバクチを打つでしょう。」と太宗に説きました。（家康も「諫言は一番槍より難し」という言葉を残してましたね…）

貞観の世が落ち着いて気持ちが緩み、太宗が奢侈に流れかけた際も、魏徵は強く諫めます。心打たれた太宗は、「その言は強く、道理が正しいことを悟った。仕官に命じて記録させた。どうか千年の後の者が、これによって、名君の義を知って欲しいものだ」と、己の愚行を認め、直ちに改めることを誓いました。

その魏徵が太宗より先に死んだ時、太宗はこんな言葉でその死を悼みました。有名な三鏡の話です。「それ銅をもって鏡となせば、もって衣冠を正すべし。古をもって鏡となせば、もって興替（興亡盛衰）を知るべし。人をもって鏡となせば、もって得失（己の良い所、悪い所）を明らかにすべし。朕つねにこの三鏡を保ち、もって己が過ちを防ぐ。今、魏徵殞して、ついに一鏡を失う。」

諫義太夫だった魏徵が死んだことで、己に対して厳しく諫言をしてくれる一番大事な鏡（人の鏡）を失ってしまった…どれほど強く魏徵を信頼していたかが窺える話です。

❖ 人材の登用について

「政をなすの要は人を得るにあり」

「政治の要諦は、なによりもまず人材を得ることだ」と考えた太宗。その登用にあたっては、徳行と学識の二つを基準とし、その上で「徳は才の主、才は徳の奴なり」。まず第一に人格を重んじたといいます。また、善き人材がおりませんと嘆く臣下には、「なんの代にか賢なからん」(どんな時代にも、人材はいる)。大臣の責は賢才を探し出し、君に推挙することだと諭しました。

また、時に太宗がある臣下の行いに不満を言った際、「彼の長所がまだ發揮できていません。君は「その長を用いずしてその短を見る」ばかりで、推薦人を詐欺師扱いされる。承服しかねます」と魏徴に言われます。太宗はもっともだとうなずきました。

現在の企業においても、有能な人材に不平を抱かせるだけで、その人材を使いこなせないのは大きな損失です。手持ちの人材をいかに活用するか。“短所を見るな”と言っても、短所に目をつぶるというわけではなく、長所を發揮させる使い方を考えるのがトップの務めなのでしょう。



❖ 名君の心得～治世に大切なこと

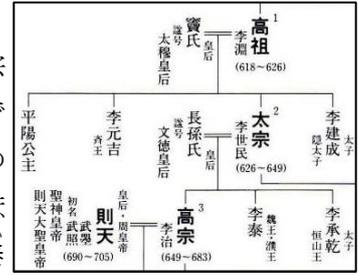
「君は船なり、人(人民)は水なり、水はよく船を載せ、またよく船を覆す」

船(君主)が正しい政治を行わなければ、水(人民)は荒れ狂い、あっという間に船を転覆させます。また、水がなければ船は動きません。太宗はこれを十分に理解して、「わが心は秤(秤)のごとし」(私の心は秤のようなものだ)と、公平無私に政治にあたるよう努めました。

また、「安きに居て危うきを思う」(国が安泰な時こそ、心を引き締めて政治にあたらなければいけない)や、「大事はみな小事より起こる」(小事にも2種類ある。一つは全くの小事。もう一つはそのまま放置しておけば、組織や集団にマイナスの波及効果を及ぼす恐れのあるもの。この両者の識別が肝心)等、大国を舵取りする上で大事な言葉を数多く残しました。

❖ 太宗の苦悩

名君と謳われた太宗でしたが、後継者選びでは苦勞します。嫡男の承乾は乱行重なり、庶民に格下げ。次男の秦は策略好きの野心家でその危うさを案じられ、結果ごく平凡でおとなしい三男の治に決まります。この件で深く苦悩した太宗は「三子のやることはあの通り。もはや心中、頼る者なし」と、一時は自殺も考えました。



❖ 一休和尚の教え

「実は…私も昔、自殺を考えたことがありました。」講義終盤、話は先生ご自身のことへと移っていきます。「会社の経営が上手くいかず、借金も1億3千万円に膨らみました。苦しくて、『今死んだら、保険が出るしな…』と考えましたが、ある言葉が留めてくれました。」  
「昔、一休さんの今際の際、弟子が『もし大変なことがおきたらどうしましょう』と問い、一休さんは『その時は、文机の引き出しに書置きを残しているから、それを読みなさい』と、息を引き取ります。しばらくして、本当に大変な事態になった時、弟子が文机の書置きを読むと…ひらがな6文字で、“な・ん・と・か・な・る”。」  
「その言葉を知っていたから、死なずに今ここにいます。」まさに、古の鏡(歴史)が先生を救ったのです。

❖ 常に名君たらんとした李世民

内田先生のお話を通して『貞観政要』を理解していくにつれ、私の脳裏に浮かび上がってきたのは、生まれながらの聖人君子でなく、兄弟殺しという大きな悔根を抱きながらも、理想に近づくよう厳しく己を律していた太宗の姿です。時に間違い、時に自殺を考えるほどに苦悩する…太宗が血の通った生身の姿で書かれているからこそ、『貞観政要』は後世の為政者の心を掴み、時代を経た今も愛読されているのでしょう。

最後に先生は「この話を、国のトップや自分の上司に当てはめて批判するだけでなく、自分はどうかということを考えながら読んでほしい」と結ばれました。

**昌平塾**

※開催は毎月、原則第2土曜と次の火曜(講義内容は同じ)  
第2土曜日 14:00~16:30 大阪国際交流センター  
次の火曜日 18:30~21:00 クレオ大阪中央  
お問い合わせは uchida1943@maia.eonet.ne.jp まで

# 税制トピックス

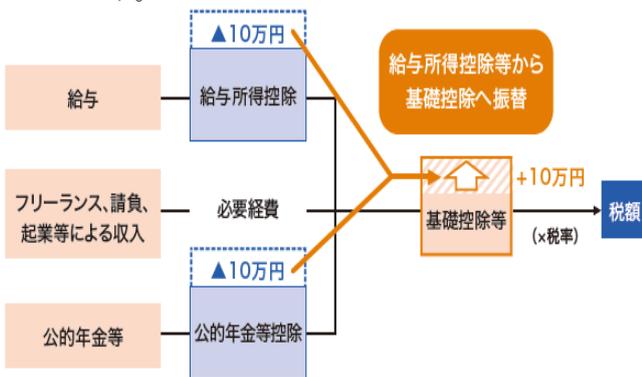
働き方改革を後押しする等の観点から、個人所得課税の見直しが平成30年度の税制改正で行われ、今年度の税制改正でも未婚のひとり親等に対する所得税制上の措置が講じられました。いずれも令和2年分から適用されますので、皆様に影響のある今年の所得税について取り上げます。他に、多くの方が関心をお持ちの、ふるさと納税についても記載します。

(税理士 林 幸 / 税理士・CFP 小林 匠)



## ◇ ◆ ◆ ◆ ◆ 令和2年からの所得税 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、特定の収入にのみ適用される給与所得控除及び公的年金等控除の控除額が一律10万円引き下げられ(控除が減り税金が増えるので、納税者に不利となります)、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額が10万円引き上げられました(控除額が増え税金が減るので、納税者に有利となります)。給与所得控除・公的年金等控除が基礎控除へと振替されたイメージです。



※給与所得と年金所得の両方がある場合は片方のみ控除が減額

### □ 給与所得控除の引き下げ

- ・控除額が一律10万円引き下げられました。
- ・給与収入が850万円を超える場合の控除額の上限が195万円に引き下げられました。

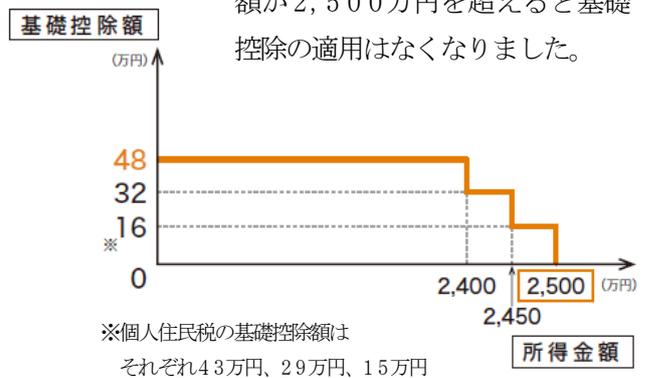


### □ 公的年金等控除の引き下げ

- 世代内・世代間の公平性を確保する観点から、
- ・控除額が一律10万円引き下げられました。
  - ・公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額については、上限が設けられ195万5千円となりました。
  - ・公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が1,000万円超から2,000万円以下である場合の控除額は上記から一律10万円、同様に合計所得金額が2,000万円を超える場合はさらに一律10万円、引き下げられました。

### □ 基礎控除の引き上げ

基礎控除について、控除額が一律10万円引き上げられて48万円になりました。また、基礎控除は所得の多寡によらず一定額が所得から控除されていましたが、高所得者には税負担を軽減する必要が乏しいのではないかとの指摘がなされてきたこと等を踏まえ、合計所得金額が2,400万円を超える個人については、その合計所得金額に応じて控除額が徐々に減り、合計所得金額が2,500万円を超えると基礎控除の適用はなくなりました。



基礎控除の変更に伴い、下表各控除の適用は改正後の所得金額以下かどうかで判定することになりました。

控除の種類	改正前	改正後
寡婦(寡夫)控除	38万	48万
勤労学生控除	65万	75万
配偶者控除 ※	38万	48万
扶養控除	38万	48万

※配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件は48万円超133万円以下になりました。

### □ 「所得金額調整控除」の創設

給与等の収入が850万円超の場合には給与所得控除が195万円で頭打ちになりますが、子育て等に配慮する観点から23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないよう「所得金額調整控除」が創設されました。



- ・本人が特別障害者に該当する
- ・年齢23歳未満の扶養親族がいる
- ・特別障害者の同一生計配偶者や扶養親族がいる

上記のいずれかに該当する場合、総所得金額の計算で給与等の収入金額（その給与等の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円）から850万円を控除した金額の10%相当額が、給与所得の金額から控除されることになりました（上限15万円）。

【例】給与収入1,200万円の場合  
 $(1,000万 - 850万) \times 10\% = 15万円$   
 を所得金額調整控除として控除

□ 青色申告特別控除の引き下げ

青色申告特別控除について、取引を正規の簿記の原則（網羅性・検証可能性・秩序性を満たした正確な会計帳簿を作成すること）に従って記録している場合の青色申告特別控除の控除額は55万円（改正前65万円）に引き下げられました。ただし、取引を正規の簿記の原則に従って記録している者であって、次のいずれかを満たす場合の控除額は65万円とされました。



- ①その年分の事業に係る仕訳帳及び

総勘定元帳について、「電磁的記録の備付け等」を行っていること。

- ②その年分の所得税の確定申告書等の提出を、その提出期限までにe-Taxを使用して行うこと。

□ 「ひとり親控除」の創設

これまで、ひとり親であっても、離婚・死別であれば寡婦（夫）控除が適用されていましたが、未婚の場合は適用がなく、婚姻歴の有無によって控除の適用が異なっていました。また、男性のひとり親と女性のひとり親で寡婦（夫）控除の額が違うなど、男女の間でも扱いが異なっていました。そこで、全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行う観点から、婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」（控除額35万円）が適用されることとなりました。



また、寡婦（寡夫）控除の見直しが行われ、ひとり親以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額27万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦については、男性の寡夫と同様の所得制限（所得500万円以下）が設けられました。



## ふるさと納税 限度額

「ふるさと納税はいくらまでしたらいいですか？」と質問を受けます。「えっ、いくらでもいいですよ」という答は野暮で、知りたいのは、ふるさと納税した額から2,000円を差引いた残りを住民税から全額控除できる額のことです。すると、「2,000円で返礼品を受け取れて得」で、個人的にはお勧めしませんが、地域振興に役立っていると考え、まあいいかと思っています。

□ ふるさと納税による控除額 ⇒ 下記①②③合計です。

税目	計算式
① 所得税控除	(寄附金-2,000円) × 所得税率 *各個人により所得税率は異なる
② 住民税基本控除	(寄附金-2,000円) × 10%
③ 住民税特例控除	(寄附金-2,000円) × (90%-所得税率) *控除上限は住民税所得割額の20%

さらに、控除対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額の40%、住民税は総所得金額の30%が限度なので

すが、住民税から最大限控除できる寄附金上限に引くかかるのは住民税所得割額の20%です。

□ ふるさと納税控除対象上限の概算計算

⇒計算は簡単ではありません。その年の所得から所得控除額を引いた総所得金額がわからなくては計算できません。総所得金額は、所得税と住民税では控除額に差があるため同じではありません。

ただし、所得税率と住民税所得割額がわかれば概算できます。関心のある方は、所得税率が何%かを調べ、市区町村から6月頃に届く住民税納税通知書で住民税所得割額を見つけてください。

□ ふるさと納税控除限度額上限

⇒住民税所得割額 × 0.2 ÷  
 $(90\% - \text{所得税率}) + 2,000円$



所得金額	税率	900万円以下	23%
195万円以下	5%	1,800万円以下	33%
330万円以下	10%	4,000万円以下	40%
695万円以下	20%	4,000万円超	45%



# 緊急支援策・融資等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済に多大な影響が出ています。ここでは、業況が悪化した中小企業・小規模事業者に対する緊急支援策の内、融資制度等資金繰り支援をご紹介します。（鶴澤 健太郎）

\*\*\*\*\*

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付～無担保

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、業況が悪化した事業者が、既存借入と別枠で無担保借入をすることができます。

以下では、個人事業主等幅広く借入することができる日本政策金融公庫(国民事業)について取り上げます。

### □ 主な融資条件等

- 【融資対象】直近1ヶ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少の場合。また業歴1年1ヶ月未満の場合等は、直近3ヶ月平均等と比較。
- 【融資限度額】 6,000万円(別枠)
- 【金利】 1.36% 但し3,000万円までは融資後3年間は  $\Delta 0.9\% \Rightarrow 0.46\%$
- 【借入期間】 設備20年以内、運転15年以内  
内据置期間最大5年

### □ 借入申込み手続き

下記の書類(日本政策金融公庫  HPからダウンロード可能)を日本政策金融公庫各支店の「申込相談係」宛に郵送することで受付されます。

- ・借入申込書
- ・最近2期分の確定申告書、決算書
- ・新型コロナウイルスの影響による売上減少申告書

申込みが初めての 경우에는、履歴事項全部証明書(法人)の他、「ご商売の概要」または「創業計画書(事業開始間もない場合)」を添付します。

審査後、既往借入のある方については、電話で通知され、正式な借入手続きをすることになります。また、初めての場合は、本人確認や事業の状況等に関する追加書類を持参の上面談を経て決定されることになります。

## 特別利子補給制度（詳細検討中）

上記制度及び商工中金の「危機対応融資」による融資を受けた後、3年間3,000万円までの支払利息と同額の補給を受けることができる制度です。「実質的な無利子融資」と言われているのは、この特別利子補給制度の適用を受けることで、3年間は結果的に利息支払額が0になるからです。

具体的な手続きについては、詳細が固まり次第中小企業庁HPに公表予定です。

適用要件は下記のとおりです。

- ①個人事業主(小規模に限る)：要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者)：売上高 $\Delta 15\%$ 減少
- ③中小企業者(上記①②を除く者)：売上高 $\Delta 20\%$ 減少
- ※小規模要件：卸・小売・サービス業は従業員が5名以下、それ以外の業種は20名以下の事業者

## 信用保証協会利用の融資の特別追加保証

民間金融機関からの信用保証協会の保証付融資について、一般保証とは別枠の特別保証制度があります。

### □ 適用要件等

#### ○セーフティネット保証4・5号

##### 【保証対象】

4号：全都道府県で売上高が前年同月比20%以上減少の場合

5号：指定587業種で売上高が前年同月比5%以上減少の場合

【保証率】 4号：100% 5号：80%

【保証枠】 4・5号の合計で最大2.8億円

#### ○危機関連保証

【保証対象】 売上高が前年同月比15%以上減少の場合

【保証率】 100%

【保証枠】 上記セーフティネット保証とはさらに別枠で最大2.8億円

### □ 制度利用手続き

認定申請書を本店等所在地の市区町村に提出します。銀行等民間金融機関でも代理申請の受付可能です。

## 個人事業者・中小企業等向け給付金

特に厳しい状況にある中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者等に対して、事業全般に使える新しい給付金制度が設けられます。

### □ 給付対象者等

【給付対象者】 2020年1月から12月までのいずれかの月の売上高が前年度比50%以上減少の場合

【給付額算出式】 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比 $\Delta 50\%$ の売上 $\times 12$ ヶ月)

【給付限度額】 法人：200万円 個人事業者：100万円

### □ 申請手続き

経済産業省に設けられる当制度の事務局に申請を行います。インターネットでの手続きが原則となります。

(※編集部注：この頁は令和2年4月8日現在の情報です)

## 緊急支援策・労務

労務面では、対象が全業種に拡大されたコロナウイルスにかかる「雇用調整助成金(特例)」と、正規・非正規に関係なく、

フリーランスにも支給される「小学校休業等対応助成(支援)金」を紹介します。(社会保険労務士 上野 渉)

\*\*\*\*\*

### 雇用調整助成金(特例)

コロナウイルスの影響により、直近1か月の生産量や売上高が前年同期と比べて10%(5%)以上減少し、事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主に対して、平均賃金の6割以上支払った休業手当等の一部を助成するものです。休業(従業員を休ませる)の他、出向措置や教育訓練を行う場合も対象になります。また、4月1日から6月30日は緊急対応期間として、雇用保険未加入者も対象とし、条件が緩和され、助成率もアップしました(ゴシックで表示)。

#### □ 助成額(表中ゴシックは4月1日から6月30日)

助成対象額等	助成率
休業手当。教育訓練実施の場合の賃金相当額、出向の場合の出向元事業主負担額 但し助成額の上限は1人日額8,330円 なお、休業手当を年次有給休暇で使用すると対象外になります!	(中小企業) 2/3⇒4/5※  (大企業) 1/2⇒2/3
教育訓練を実施したときの加算(額)	1人1日あたり 1,200円
支給限度日数	1年間で100日

※一人も解雇しなければ ⇒ 9/10

#### □ 休業等実施計画届及び支給申請～事後提出

通常は、休業前に初回の休業等実施計画届を提出することが必要ですが、特例により「事後提出」が認められます(令和2年6月30日まで)。つまり、令和2年1月24日以降既に実施した休業等については、計画届・申請書(計画終了分)をまとめて提出できます。

主な提出書類は下記のとおりです。

- ・休業等実施計画届・事業活動の状況に関する申出書
- ・雇用指標の状況に関する申出書・計画一覧表  
(様式は厚生労働省HPからダウンロードできます)

その他の書類として、・休業協定書・労働者代表選任届・就業規則・履歴事項全部証明書(法人)が必要です。

提出先は各都道府県労働局です。大阪府の場合は、大阪労働局助成金センター(TEL:06-7669-8900)です。

#### □ 提出書類の注意点

休業等実施計画届及び計画一覧表等は、判定基礎期間(賃金締切期間1か月分)ごとに提出することが必要です。支給申請期間は2か月以内なのでご注意ください!

### 小学校休業等対応助成(支援)金

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するための助成(支援)金です。

#### □ 対象者となる保護者 ～ 共通 ～

対象となる保護者(労働者)は、下記のいずれかの子の世話をを行うことが必要になった方です。

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、臨時休業等した小学校等に通う子
- ②新型コロナウイルスに感染した等の理由で、小学校等を休むことが必要な子

#### □ 支給要件 ～ 有給休暇を取得させた事業主 ～

正規・非正規雇用を問わず労働基準法の年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた事業主です。

#### □ 支給要件 ～ フリーランス ～

委託を受けて個人で仕事をする保護者で、子の世話をを行うために契約した仕事ができなくなった方です。

#### □ 助成額(支援額)

対象者等	支給額
《有給休暇を取得させた事業主》 正規・非正規雇用労働者 (雇用保険未加入者も含む)	日額8,330円 (上限)
《フリーランス》 ・個人で就業する予定であった場合 ・業務委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けているなどの場合	就業できなかった日について1人1日当たり 4,100円 (定額)

#### □ 対象範囲と申請期限等

対象となる期間は、令和2年2月27日～同年3月31日(6月30日まで延長される予定)です。

申請期限は令和2年6月30日まで。お問い合わせ先は ⇒ 学校等休業助成金・支援金受付センター  
TEL:0120-60-3999(受付時間:9時～21時)

(※編集部注:この頁は令和2年4月8日現在の情報です)

❖ ご質問・お問い合わせは ❖  
上野渉社会保険労務士事務所 まで  
TEL:072-242-7721 携帯:090-5979-7298

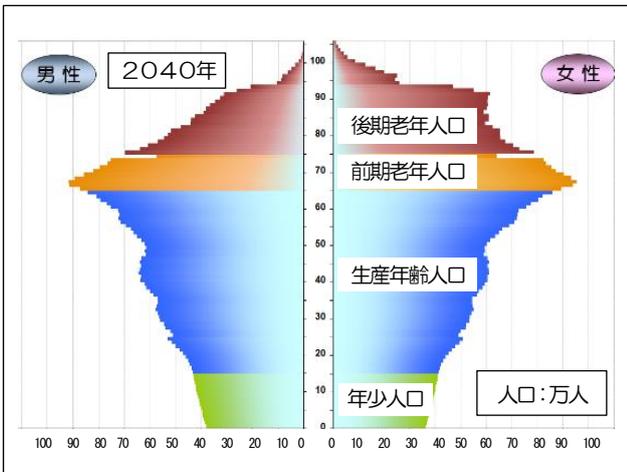
# 社会福祉法人制度改革

現在、我が国では「地域共生社会」の実現に向けて取り組みが進められています。「地域共生社会」の実現は、「ニッポン

一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)で謳われ、厚労省がその具体化に向けた改革を進めています。この「地域共生社会」が提案される背景には、厚労省HPによれば、「高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきて」いることが掲げられています。ただ、「なぜ？」必要なのかわかり難いので、少し掘り下げて考えてみたいと思います。(税理士 林 竜 弘)

## ◆2025年問題から2040年問題へ

議論の出発点は、人口の推移と見通しです。以下は、国立社会保障・人口問題研究所による2040年の日本の将来推計人口(H29年推計)です。



同研究所の推計によれば、今後、人口減少はさらに加速し、その中で高齢化はますます進行し、団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)となる2040年頃には、高齢者人口はピークを迎えることが見込まれています。他方で、生産年齢人口(15歳~64歳)は、減少の一途を辿るものと見込まれています。このような人口構造の変化は、私たちの社会生活に大きな影響をもたらすことは想像に難くありません。

今後惹起されると見込まれる諸問題に対処するために政府は様々な検討を行っています。総務省の地方制度調査会では、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題とその対応について」討議が進められ、「中間報告」(令和元年7月31日)が公表されています。同報告書では、様々な視点から課題と方策が示されていますが、高齢者が急増していく局面において、サービスの担い手である人材が減少していくと、様々な問題が顕在化してくることを指摘しています。端的には、介護需要の増大に対してサービス供給が追いつかず、このまま放置すれば介護崩壊の可能性さえあるということです。

## ◆社会保障給付費の推移と財源

社会保障給付費の推移(概要)は下表のとおりです。

区分(単位:兆円)	1990年	2000年	2010年	2019年
国民所得額(A)	346.9	386.0	361.9	423.9
給付費総額(B)	47.4	78.4	105.4	123.7
(内訳)年金	23.8	40.5	52.2	56.9
医療	18.6	26.6	33.6	39.6
福祉他	5.0	11.3	19.5	27.2
(B)÷(A)	13.7%	20.3%	29.1%	29.2%

国民所得額に対する社会保障給付費の総額の割合は30%に迫っています。このまま推移すれば給付費が増大し、国民負担率がさらに増加することは明らかです。

しかし、その負担を現役世代がまともに背負い込むことには無理があります。また、日本の財政赤字は恒常化しており、公債残高は増加の一途を辿っていますので、財源にも限りがあることは明らかです。とはいうものの社会保障制度が機能しなくなることは避けなければならない、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための措置として、平成25年には「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が制定施行されています。

## ◆「我が事・丸ごと 地域共生社会」

政府では様々な議論が為されていますが、要するに、「高齢者が急増して介護需要が増大するけれどお金も人も足りない、それに見合う十分な医療・介護サービスの提供はできない可能性が高い」というのが本音のようです。その時になって困らないようにするための仕組みとして「地域共生社会」が提唱されていますが、その実現に至る具体策が示されていないのが現実です。

今後様々な打開策が示されると思いますが、人口動態の大きな変化を受けて、社会福祉事業の担い手が不足するようであれば、規制改革により実施主体の自由化が図られるかもしれません。

変革の荒波にもまれながらも、20年後も、社会福祉法人が社会福祉の主役として活躍しているように体制の整備を図る好機として頂ければと思います。



**寄稿**

**コロナウイルス禍に思う**

コスモス法律事務所

弁護士 四宮 章夫 様

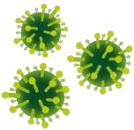
**1 コロナウイルスとは**

1897年にコッホ門下の北里柴三郎を含む研究者が、  
口蹄疫がシャペラン濾過機は通過するが北里濾過機には一部補足される病原体によって引き起こされることに気づいた時が、ウイルス発見の瞬間であった。

人のウイルスでは、1900年に黄熱病ウイルスが、1909年にポリオウイルスが発見され、人は、1933年に発明された電子顕微鏡により初めてタバコモザイクウイルスを視認することができた。

1952年にT2ファージというウイルスにつき、DNAがその本体であることが証明され、その後RNA(核酸)を本体とするウイルスの存在も確認された。

ウイルスは、DNAまたはRNAがカプシドと呼ばれる外殻に包まれ、その外側に皮膜のあるものとないものがある。コロナウイルスは皮膜のあるRNAウイルスで、



皮膜についた花弁状のスパイク突起が太陽のコロナに似ていることから、その名が付けられた。

ウイルスは、他の生物の標的細胞内に核酸を侵入させて、核酸を複製するとともに、タンパク質を合成して、両者を組み合わせて子ウイルスを組立て、当該細胞からこれを放出するというサイクルで、増殖する。

**2 新型コロナウイルス (SARS-CoV-2/COVID-19)**

今話題の急性呼吸器疾患は、ニドウイルス目、コロナウイルス科のSARS関連コロナウイルス属の新型コロナウイルスにより引き起こされ、SARSコロナウイルスとの類似性から SARS-CoV-2/COVID-19 と呼ばれる。

新型コロナウイルスが、体内で増殖し、ある一定量より増えると、免疫細胞の異常な活性化により、サイトカインストーム(編集注:感染細胞から分泌される免疫細胞を活性化させる物質 異常増加すると臓器組織に重大な障害を招く)が発生して、肺組織を破壊し、心筋機能をも障害することが死因となるが、体内での増殖の速度が遅く、免疫力が高い人は、サイトカインストームを発生させるまでの時間内に、有効な免疫反応(抗体を作るなど)が発生し、ウイルスを駆逐することができる。

一方、免疫能力が低下している高齢者だと、サイトカインストームの発生までの間に有効な免疫反応を起こ

すことができず、死に至ることがある。

若者でも劇症化することがあるが、それは、抗T細胞抗体等の抗体医薬品を投与した際に起こり得る即時反応型の副作用のサイトカインストームによるとも考えられており、ともあれ、若者も油断大敵である。

2020年3月12日、WHO(世界保健機関)のテドロス事務局長は、「新型コロナウイルスはパンデミックと言えている」との認識を示し、各国に対して対策の強化を訴えた。



World Health Organization

パンデミックとは、「南極大陸を除く全大陸の人間に広まった新種の感染因子」を言う。

2020年4月3日NHKは、新型コロナウイルスの罹患者が世界で110万人を超えたと報道しており、既に封じ込めに失敗していることは明らかである。

ちなみに、2020年4月4日午後現在の、主要国の患者数と死亡者数は次の通り(米ホプキンズ大集計より)。

国名	罹患者数	死亡者数	死亡率
米国	278,458人	7,159人	2.57%
スペイン	124,736人	11,744人	9.42%
イタリア	119,827人	14,681人	12.25%
ドイツ	91,159人	1,275人	1.40%
フランス	83,029人	6,520人	7.85%
中国本土	82,543人	3,330人	4.03%
イラン	55,743人	3,452人	6.19%
イギリス	38,698人	3,612人	9.10%

ところで、我国は4月4日午後8時半現在のデータとして、患者数3,320人、死亡者数81人(死亡率2.44%、クルーズ船関係者等を含む)と発表しているが、同月3日米大使館は、日本の検査対象者限定の政策に懸念を示し、日本滞在者に帰国を促した。

**3 SARSとMERSの経験**

SARSコロナウイルス(SARS-CoV)による重症呼吸器症候群は2002年と2004年に全世界で感染が拡大し、世界30国で8,422人が感染、916人が死亡した。WHOは2003年7月に封じ込めに成功したと発表したが、2004年にも14例の発生の報告がある。

MERSコロナウイルスによる重症呼吸器症候群は2012年に発生し、現在なお流行中、2019年現在迄の診断確定患者は約27国、2,494人、858人が死亡した。こちらは封じ込めに失敗した例である。

しかし、致死性の高いウイルスは感染者を短期間で死に至らせる結果、子孫を残すのに必要な子ウイルスを作

ることができないので、遺伝子の変異により致死性を低下できることがウイルスの生き残りの条件となる。

また、世界中に感染が広がり、集団のある程度の人が免疫能を得て、集団の免疫状態が生まれると、集団感染の恐れと致死性が低下し、ヒトからヒトへの連続的感染を起こすことがなくなる(編註スペイン風邪の場合、日本では罹患率40%で集団的免疫が得られたようである)。

その間に有効な医薬品の開発も期待できる。

1918年1月～1920年12月にかけて発生したスペイン風邪では、世界で5億人が発病し、1,700万人から5,000万人あるいはそれ以上が死亡した後に、集団的免疫状態が生まれたとみられている。

新型コロナウイルスに対する現在の対応策は、その感染が減少すると期待される「気温が上がる季節」が到来するまでの間、ゆっくり蔓延させ、その間に「いつの間にか免疫がついた」人を増やす一方、医療体制の整備を行い、集団的免疫状態ができるのを待つというものである。

#### 4 私たちにできること

同じように体内にウイルスが入る場合でも、一度に大量に入ると、そうでないのとでは、サイトカインストームが発生してしまうまでの時間に大きな差が生じるので、まずは、大量のウイルスを浴びないことが重要であり、具体的には、換気の悪い密閉空間、人が密集する場所、密接した近距離での会話の『3つの密』を徹底的に避けることだと言われている。次に、免疫力を高める必要があり、十分に睡眠をとることと、  

 ストレスを軽減することが肝要である。

#### 5 問われる各国の政治

##### ① 日本の場合

アメリカには、健康に関する信頼できる情報の提供と、健康増進を目的とした連邦政府機関のCDC(アメリカ疾病管理予防センター)が存在する。

CDCは、感染症対策として独立の権限を持って、筋道立った選択を行うことができた機関であるのに、経済中心主義のトランプ大統領のために、その力を発揮できなかったことは残念であるが、日本では、非専門家や自称専門家その他の多くのステークホルダーがいて、様々な政治付度が絡み合っ、国としての有効な政策を採れていないことから、我国でも「日本版CDC」の設立の必要性を認める人々が増えている。

例えば、新型コロナウイルスが広まる初期の段階で、

ドイツでは、高危険地域を訪れた人は、症状がなくても希望さえすれば、コロナウイルスの検査を受けることができ、その数は1日1万2000件を超えていたことから、発見される罹患者の数は多いが、未だに、致死率を著しく低い数字に留めることができている。

これに対し、我国での検査対象者数は、未だに極めて限定されており、多くの罹患者数と死亡者数が統計から漏れている恐れがあることから、前記の通り、米大使館も懸念を表明しているところである。

現在世界各国が、国境閉鎖に近い政策をとると同時に、国内においては外出を制限するための様々な施策を講じているが、その目的の一つは、患者数の急増による医療崩壊を防ぐことにある。

人の交流を制限し、感染の速度を緩めても、やがて制限を緩和した後は再び罹患者は急増するので、彼此の間には、罹患者総数の違いはないとされている。

しかし、スペイン風邪が流行した際、罹患者の多くが死亡したのは、医療が世界的に崩壊し、栄養失調、過密な医療キャンプや病院、劣悪な衛生状態が細菌性の重複感染を促進した結果であると考えられており、人の交流制限は、初期の患者急増により早々と医療崩壊が発生することを防ぎ、本格的流行に備えて医療体制を確立するまでの時間稼ぎの施策でもある。

もっとも、人の交流制限は、国民総生産を激減させ、経済、社会に大打撃を与えるので、無制限に続けることは不可能であり、医療体制の確立後は、これを緩和する必要がある。

当初の制限期間がいつまで続くのか、その間の生活への影響を国民はどこまで甘受すべきか、国民の生活支援のために政府は何をしてくれるのかなどを、政府は国民に具体的に説明する必要があるが、安倍政権は相変わらず「思い付き・お題目政治」を繰り返すばかりで、彼の発言の中身は常に  

 空疎である。

安倍首相の提唱により、小・中・高校の学校閉鎖が始まった3月2日以降の人の交流制限の間における、制限緩和後に急増すべき罹患者治療のための医療体制の構築に関して、3月27日に確認された、感染者100人以上の都道府県からの報告状況は次のとおりであった(3月29日 日経新聞より)。

地域	入院患者	確保病床	目標病床	人工呼吸器
北海道	40人	250床	なし	非公表
東京都	223人	140床	4,000床	未把握
愛知県	100人	200床	250床	未把握
大阪府	83人	600床	1,000床	1,000台
兵庫県	96人	246床	254床	241台

この表は、東京では、確保されていたコロナ専用病床140床を超える入院患者が既に存在していたことを物語り、厚生労働省が示した計算式によれば、ピークを迎える時の全国の入院想定患者の総数は約22万9500人であるが、そのための病床数を確保できる見通しがあるとしたのは神奈川県と岡山県のみであった。

厚生労働省は旗を振るだけで、病床確保などは専ら都道府県に任せ、国自身としての具体的な施策は何ら講じていない。菅義偉官房長官は、4月3日の記者会見で2万5000床を超える病床と8,000台を超える人工呼吸器を確保したと説明したが、詳細は開示されていないばかりか、厚生労働省がピークとして考えている罹患患者数への対策として不十分である。

新型コロナウイルス感染者のオーバーシュート(爆発的急増)に備えるのは、国の責任である。

既に、医療の現場は、極度に疲弊していると聞く。

また、経済、社会生活への打撃を少なくするためには、人の交流制限の厳格化と緩和とを交互に繰り返す必要があるが、より効果的に行うためには、予め国民にそのサイクルの考え方を周知し、厳格化の折にも、緩和期における経済、社会活動に備えさせる必要があるが、安倍政権からはそのような情報発信もない。

## ② 医療費負担に関する各国制度

医療費に関しては国民皆保険制度が導入されておれば、例えば、コロナウイルスに罹患しても、検査を受け、陽性であれば直ちに治療を受けることができる。

また、イギリスやキューバのように医療は無料とされている国もある。



他方、アメリカは、医療保険制度は民間の手に委ねられ、無保険者が多いほか、保険に加入していても、自己負担が必要な治療費が高いために、コロナウイルスの検査を受けるための治療費さえ捻出の自信のある国民は52%にしか過ぎない。

## ③ 医療水準及び医療機関の整備状況

患者に治療費の必要がなくても、充実した医療機関の整備がなければ、患者を救うことができない。

イタリアは、国家経済の破綻により、医療機関の整備に十分な税金が投入されていなかった。その結果、急増する患者の多くを救うことができず、トリアージにより見捨てた患者を死に至らせてきた。

国民一人当たりの医療費の比較を示しておく。

スイス	9,673.52	ノルウェー	9,522.22
米国	9,402.54	スウェーデン	6,807.72
フランス	4,958.99	ドイツ	5,410.63
イギリス	3,934.82	日本	3,702.95

世界保健機関のデータベース2014年US\$為替ベース

米国の医療費が高いが、前述の医療保険制度の欠陥と照し合せると、富裕層が自らのために高額医療費を負担していることを意味する。

また、医師や看護師は、コロナウイルスとの戦いに勝ち抜くための重要な資源である。

キューバは国民一人当たりの医師数が世界一多い。経済的に貧困な共産主義国家が国民の支持を得るために採った、教育と医療の無償化がもたらした結果であり、コロナウイルスについては、自国民だけでなく、感染者が出てカリブ海沿岸諸国で相次いで受け入れを拒否していたクルーズ船を受け入れているし、医療の崩壊が起きたイタリアの他、ベネズエラ、ジャマイカなどにも医師団を派遣している。

医師の増加による医療費の抑制のために、全国の大学医学部の学生数の増加を制限している日本では、新型コロナウイルスの患者が急増した場合、果たして、十分な医師、看護師数を確保できているのであろうか。

各国が公表しているデータは必ずしも正確とは限らないが、コロナウイルス禍を冷静に観察していれば、それぞれの国の医療面での問題点が浮き彫りにできると考えられる。

## 6 結語

新型コロナウイルスは、我国のそして世界各国の政治体制が真実、国民の幸福のために役立っているかを明らかにするリトマス試験紙でもあるように思われる。

我国のマスコミは、新型コロナウイルスについておどろおどろしく報道したり、政府関係者の中身の無い発表を繰り返して報道するばかりで、この機会に見え隠れする我国の医療体制の問題について、一向に掘り下げようとはしない。野党の問題意識も低い。

せめて私たちはその点を考えてみたいものである。



寄稿

## ホスピタルフットボール リトルドア

尾関 泰輔 様

### 誰もが簡単にできるボランティア活動を

妻と私は、リトルドアという団体名で、病気で入院している子どもとその家族を支援するために、いろいろな活動を行っています。きっかけは、15年前に当時7歳の次女が急性白血病で7ヵ月間入院し、付き添ったことです。入院中、友達や兄弟は感染症予防のためお見舞に来られません。子ども達は一日の大半をベッドの上で過ごします。その時に、子ども達にとって入院生活で一番辛いことが、痛みではなくヒマを持て余すことだと知りました。そして、時々ボランティアさんが届けてくれる小さなイベントを、とても楽しみにしていたことも強く心に残りました。

子どもが退院後、妻は病院の絵本の読み聞かせボランティアに参加。そこから少しずつ活動は広がり、一緒に「リトルドア」を設立しました。

私達の活動は、自分が持っている「時間・お金・手間」を少しだけおすそ分けすることで参加できる、そして「無理なく・楽しく・簡単に」続けられる、を基本コンセプトにしていますが、その中の一番新しい活動が、今回ご紹介する「ホスピタルフットボール」です。

### 糸賀亨弥氏との出会い

始めたきっかけは、車いすアメフトの普及活動を行っている糸賀亨弥氏いとがきょうやが、「病院の中でアメフトをしませんか」と私に言った一言でした。糸賀氏は、天理大学のアメフト部の監督を務めていた時、試合中の事故で車いす生活を余儀なくされた教え子に、もう一度アメフトをさせてやりたいとの思いから、独自に車いすアメフトを開発された方です。(※戦後福祉の父「近江学園」の糸賀一雄氏は、糸賀亨弥氏の大叔父にあたります)

提案を頂いてから、車いすアメフトを体験したのですが、その時に私達は目から鱗が落ちる体験をいくつも

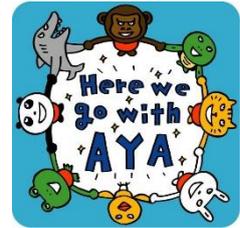


しました。ひとつは、競技に使用するスポーツ用車いすの想像以上の操作感のよさ。そして、一緒にプレイしていた人達に障がいがあるということ、競技中全く気がつかなかったこと。大袈裟な表現をすると、多様性(ダイバシティ)とは何かを体で感じる事が

できた気がしました。この経験が、「ホスピタルフットボール」を実現したいという私達夫婦の背中を押しました。

### AYA病棟の子ども達と

そして、もう一つの出会いが「AYA病棟」の設立でした。



「AYA世代」というのをご存じでしょうか。15才~30代の思春期から青年期を指すのですが、この世代は子どもと大人の狭間で、心が非常に揺れやすい時期です。それ故、命にかかわる病気になると、ただでさえ不安定なだけに、自暴自棄になって命を絶ったり、治る可能性のある治療を拒否したりして、他の年齢層より低い治癒率になっています。それをなんとかしようと、都島の大阪市立総合医療センター(妻が活動している病院)に、日本で2番目の「AYA病棟」が設立されました。それが2018年4月です。そして、入院中の子ども達と外の世界をつなぐ取り組みをしたい、という病院側の想いと、私達の想いが合致し、活動の一步が踏み出されました。

### 子ども達を司令塔に!

アメフトは、体と体が激しくぶつかるタックル等、ボールを使った格闘技のようなイメージがありますが、じつは、選手の役割が高度に細分化されていて、攻撃のための作戦作りが最も重要なスポーツです。私達が実際にやっているのは、腰につけたフラッグ(長い布)を敵側が引き抜くことをタックルの代わりとし、安全にプレイできるようにしたフラッグフットボールです。

試合はラグビーやサッカーのように常に動いている状態ではなく、攻撃と守備のターンが決まっています。毎回作戦を組んでからプレイが始まります。「ボールを持ってラン・近くの味方にパス・遠くの味方に



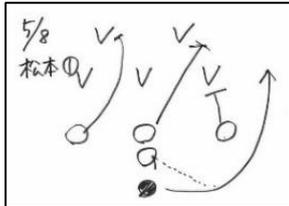
ボールを持った選手のフラッグが取られたら作戦失敗!

パス」の攻撃パターンを組み合わせたフォーメーション(作戦)で、敵の守備を突破し、ボールを前に運ぶ。私達はその「作戦」を病院の子ども達に作ってもらい、試合を動かす司令塔の役割を担ってもらおうと考えました。

### ホスピタルフットボールの活動について

活動は2018年7月に永大産業様のご支援を受けスタートしました。まず、毎月、糸賀氏や大学生・社会人チームのメンバーに応援に来ていただき、子ども達

と一緒に作戦を考えることから始めました。それから、病院の窓から見える近くのグラウンドを借り、そこでフラッグフットボールチームのメンバーに、子ども達が立てた作戦で実際の練習や試合をしてもらいました。豆粒ほどの大きさでしかその様子は見られませんでした。そこで自分の作戦が試されているのを見てもらうことで、実際に外の世界とつながっている感覚を持ってもらえればと考えたのです。もちろん、試合の様子はビデオに録り、自分の立てた作戦の成否を見てもらいました。



**甲子園ボウルへ**

さらに初年度は、入院中活動に参加し、退院した男子中学生を、毎年12月に開催される学生日本一決定戦「甲子園ボウル」に招待しました。「甲子園ボウル」はアメフトファン的一大祭典でもあるので、午後の決勝戦に向けて、さまざまな招待試合や交流のイベントも開催されています。一緒に甲子園球場のグラウンドを歩き、試合前の興奮した雰囲気を感じてもらって、試合を観戦。初めて、生の試合を楽しんでもらうことができました。また、大会関係者の方とも繋がりができ、私達の活動に賛同し、協力していただけることとなりました。

**二年目は活動を更に進化させました**

二年目の2019年は、11月にフラッグフットボールの大会を、天理大学の人工芝のグラウンドで行いました。雲ひとつない秋空の下、6チーム、総勢150名、小学生から大人のメンバー全員が、AYA病棟の子ども達が立てた作戦を使って、思いっきり試合を楽しんでいました。またこの時は、参加者、入場者から入場料の代わりに一律500円を集め、NPO法人「全国病院ボランティアネットワーク」に寄付しました。そして、この年の甲子園ボウルでは、甲子園のオーロラビジョンの大画面で「ホスピタルフットボール」を紹介することもできました。



**お母さんのレスパイト支援を**

実は、この「ホスピタルフットボール」の活動には、もうひとつ「子どもを看病するお母さんを支えるボランティア体制を全国に作る」という目的があります。

子どもの看病をするのはお母さんです。子どものベッドの隣で寝泊まりができる病院は、お母さんが365日24時間付添います。付きっきりなので、他の家族の世話は勿論できません。お父さんは忙しく働き子どものお見舞に来ることができない、お母さんは、家に帰ることができない…そんな生活を長く続けていると、家族は崩壊してしまいます。

先程のNPO法人「全国病院ボランティアネットワーク」は、入院中の子ども一人に、約30人のボランティアがつく、カナダの病院のような状態を作ることを目指しています。そうなれば、ボランティアの人が1時間子どもと遊んでいる間に、お母さんはお風呂に入って、ご飯を食べ、寛ぐことができます。いわゆるレスパイトケアという支援です。更に半日あれば、お母さんは自宅に帰って他の家族の世話をすることもできます。

こうした状態を作るためには、ボランティアを集めなければなりません。そして、効率よくベッドサイドに派遣する体制を整えなければなりません。運営する仕組みと組織が必要であり、それを維持するためにはお金が必要です。そのお金を、ホスピタルフットボールの活動を全国に広げることで作りたいのです。

**三年目となる今年は全国に活動を広げます**

現在(2020年3月)、全国にこの活動を広げていくための組織づくりと仕組みづくりを行っています。

今年はホスピタルフットボールクラブを立ち上げ、全国のアメフトチーム、フラッグフットボールチームに参加を呼びかけます。クラブに参加したチームには、それぞれの地域でチャリティーマッチを行っていただき、12月に、フラッグフットボール日本一決定戦を「甲子園ボウル」で行うことが目標です。

ホスピタルフットボールを、アメリカンフットボールの普及と病院ボランティア活動の発展を同時に叶える仕組みとして育てていきたいと考えています。

体制が整いましたら改めてご案内させていただきます。その際にはご協力宜しくお願い申し上げます。



ホスピタルフットボール

<https://hospitalfb.jimdofree.com/>

# Key for Success 第34回KS経営研究会

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。



今回のKS経営研究会は、全員入室時手洗い及び消毒、マスク着用で開催されました。発表は38期の安美ちゃんこと榎原安美さんです。現在は、社会福祉法人青葉仁会の副総合施設長です。海外移住を経て、5年前に社会福祉の道へ、激動の半生を歩んでこられました。安美さんの「なんとかなる。なんとかする。」というカッコいい男前人生の真髓の一部をご紹介します。(41期 公認会計士 美馬知美)

## ☆☆ 安美さんの生い立ち ☆☆

小学生の頃から活発でした。放課後は、いつもランドセルを運動場に置き忘れるほど男の子との遊びに熱中。

ご両親は養護学校(現 特別支援学校)の教員でした。お父様が「養護学校の生徒が、学校で学んで自分の可能性に気が付いても卒業後に行くところがない。何もできない在宅の障がい者になってしまう。これでは自分達教師がやっていることは自己満足に過ぎない。一生かけてするのが教育だ」と、同僚3、4人で社会福祉団体『青葉仁の会』を設立されたのは、安美さんが5歳の時でした。その後も施設開設のため奔走されました。

そんな中、一人っ子の安美さんは、お母様が帰る7時半までの時間を自由に好きなことを見つけて楽しんでいました。一番好きなことは、一人で自転車の遠乗りに出かけること。いつも元気で自立心にあふれた女の子でした。

中学生の頃には「グーニーズ」「サウンド・オブ・ミュージック」などの外国映画や、マイケル・ジャクソンの海外音楽に熱中します。映画「サウンド・オブ・ミュージック」は100回程見たそうです(半端ない!)。そのうち、映画や音楽の中にある都会の雰囲気にあこがれて、「外国で暮らす」ことを決心します。

## ☆☆ 高校進学そして海外留学 ☆☆

ここからが安美さんの本領発揮です。自分で海外研修制度のある高校を見つけて進学します。そうして、高校1年生の夏、1か月間、カナダのバンクーバーへ海外研修に行きました。

次は大学受験。このとき、進路に迷いが生じます。好きな「英語」の道を進もうか、それとも、お父様の施設を手伝うために「福祉」にした方がいいのか。お父様に相談しました。「福祉学科に行った方がいい?」

お父様は「そんなこと、かめへん。将来は、障がい者も普通の職場で働く時が来て、作業所は必要なくなる。それを目指してやっているんや」と言われたそうです。

そして安美さんは、夢を具体的に実現するために、大学を選びます。条件は、①長期派遣留学制度がある②留学先の単位が認定される③留学により留年しない④海外派遣提携校が多い等の要件を満たす大学です。

希望する海外の大学に留学するために、安美さんが自分に課した目標は「留学試験に受かること」と「成績上位になること」でした。この目標を達成するために、ほとんどアルバイトをせずに、ひたすら、ひたすら勉強に集中した大学生だったそうです。そして、無事に留学試験に一位で合格。希望するカナダの大学に留学します(夢に向かってまっしぐらに進む安美さんは、本当に「カッコいい!男前!」です)。

## ☆☆ 2つの大学の卒業証書そして就職 ☆☆

日本の大学では「英語専攻」でしたが、カナダは英語ネイティブの人ばかりです。そこで、ハードルの高い英語ではなく、「読めばわかるやろう」と「IT」関係の授業を専攻します。実際は「わかりません」を連発し、沢山教えてもらったそうです。このITの知識が、仕事につながっていきます。

日本の大学とカナダの大学を、日本2年→カナダ1.5年→日本0.5年→カナダ1年の計5年間往復し、そして、日本とカナダの大学両方の卒業証書を受け取りました(パチパチパチ )。

卒業後、「海外で働くにも日本のことをちゃんと知らないといけない」と日本の外資系IT企業に、次に実家の近く(奈良)のAI研究所に勤めます。そして20代後半に、やっぱり「外国で試したい」気持ちが強くなり、カナダ移住を決心します。



# 2020年合宿レポート

2020年の林事務所新年合宿は、「ロッジ舞洲」(IR・万博が予定されている大阪・舞洲!)で1泊2日でした。事務所愛に溢れたみんなの様子を入所2年目の青木史華が(一部ですが)レポートします。



大阪出身の私も初めて訪れる舞洲。朝向かうバスに揺られながら、遠足みたいで楽しいな〜♪という気持ちと「どんな2日間が始まるんやろう…」とドキドキ。

合宿が始まり、まずはひとりずつ『合宿に期待すること・今の気持ち』のシェア(発表)。「合宿って何するんやろう?」と私と同じ思いの人や、「普段全員の顔を一度に見る機会が少ないので、みんなと仲良くなれたらいいな〜」と言う職員もいました。



## ◆ 林事務所の現状

次に、前田有太<sup>ゆたか</sup>から、事務所の現状を「経営環境」「事務所の強み・弱み」などに分類してパワーポイントで説明。元々オープンな運営の林事務所ですが、さらに事務所のことをよく知れて嬉しかったです。税理士試験の受験者が年々減少している現状やAI化のことなど、普段は考えないことを知るいい機会でした。

## ◆ 事務所理念

お昼も食べてちょっとウトウト…始めたときに、いきなりフルーツバスケットがスタート!突然始まったゲームにどんなルールやったっけ?と戸惑いつつも、みんな子どもみたいにはしゃぎました。

そして、林光行(所長)からのお題、「最近笑ったこと」「嬉しかったこと」「幸せだと思うこと」をひとりずつシェアしました。ひとりの「幸せ」をみんなにシェア(分かち合う)することで、みんなが幸せになった時間でした。その後、事務所理念「お客様の成長と幸福に貢献する」とはどういう意味か?の話し合い。「お客様のお役に立って喜ばれること。それが自分自身の成長と幸福に繋がる」「経営者だけでなく社員やその家族も幸福にすること」等。中には「お客様の耳が痛いことも言わなければいけない!」という意見もありました(笑)。

毎週朝礼で唱和している事務所理念。わかったような顔をして唱和していましたが、改めて、深いなあ〜と思いました。

さらにグループディスカッションで深めます。「成長とは何か」がお題のグループは、「できなかったことができるようになること」「気づく(視野が広がる)こと」「精神的なことも含めて成長とは変わること」etc…

光行さんが、お客様と私たち職員の「成長」と「幸福」を心から願っていることを改めて感じました。

## ◆ シェアリングレターは何のため?

入所して私が思ったのは、シェアリングレターってこんなに大変なんや!!です。発行するきっかけや、レイアウトにこだわる理由など、林幸<sup>ゆき</sup>が話してくれました。今までシェアリングレターを仕事の一環としてドライに捉えていましたが、今はひとりでも多くの方の勇気付けだったり、お役に立てたり、そういうものになればいいなあと思うようになりました。

## ◆ 林事務所をどんな事務所にしたい?

次に、「どんな事務所にしたい?」を話し合いました。お客様に対しては、「信頼関係を築き誠実に対応する。お客様の困り事に素早く対応する」等、みんなが日頃お客様のことを想って仕事をしていることが伝わってきて、胸が熱くなりました。私は総務なので、普段はお客様と直接接する機会は少ないのですが、みんなを陰ながらサポートしたいという思いが強くなりました。

事務所内については、「意見が言いやすい関係。繁忙期に助け合える関係。高い能力・短時間勤務・高い給与」等々。ここぞとばかりに、私もたくさん言いました(笑)。

## ◆ 合宿を終えて、ひとりずつの感想…

盛り沢山の2日間を終えての感想は、「司会や書記など普段見れない姿が見れてよかった」「お客様に何ができるかじっくり考えられた」「理念は広くて深い」「難しい理念など笑顔で話せてよかった」等。視点が違う皆の感想を聞くことや自分の気持ちをシェアすることで気持ちに整理がつくことも勉強になりました。

中でも、昨年脳内出血で入院した光行さんが以前のように話す様子を見て「涙が出そうになった」という幸さんの言葉が、私の心に響きました。頭は疲れましたが、達成感と皆とひとつになれた一体感がありました。





いま思うこと 伝えたいこと

ひとこと じぶんこと  
 ① 他人事でなく自分事に 工藤 浩子 様

最初に中国で新型コロナウイルス感染が広がったニュースを報道で知った時、私の反応は、「お気の毒だけど、大阪に住んでいる私に影響はないよね」というまさに「対岸の火事」といったものでした。それから2か月の間に毎日の生活もすっかりコロナ一色となって、いろいろなことで不安を感じます。情報の伝わる速さが格段に進んでいるのと、国境を超えた人の移動もより頻繁になっているので、遠くの国の出来事もすぐに身近の出来事になるのだと思い知りました。普段は、自分の事で精一杯で、世の中の出来事も多くのことは「私には関係ない」と思っていたことを猛反省しています。

世の中の課題で、自分が役に立つことがあるならば、積極的に貢献すること、そういうことを日頃から家庭でも話題にして、他人事でなく、自分事として世の中の困った出来事を考える習慣を、我家の既に成人した子供たちとのやり取りの中でも少し意識をして、親子とも身につけていきたいです。



② いつもの日常が戻りますように 富田林市 T H 様  
 我が家は夫も私もいつも通り仕事があり、特別に生活の変化はなく過ごせています。

私が新型コロナ流行でしんどいなと思うのは、人によって反応の仕方が違うのでどういう考えをしているかわからない時は、とても慎重になり、疲れてしまいます。例えば、私が難波に買い物に出かけると言うと、「この方は今の時期に非常識と思うだろうか」と考えてしまい、新型コロナ流行以前ではたわいなくできる話が緊張感を伴うことになります。もう余計なことを考えるのが嫌で話す事をやめて、たくさんの事に口をつぐんでしまいます。

国レベルでも個人レベルでも、色んな事が内に向かっているような閉塞感を覚えます。早く新型コロナ流行が収まり、いつもの日常が戻りますように祈ります。

③ 孫たちと過ごした幸せな時間 石田 洋子 様  
 「鳥取、行かなあい？」と三月上旬、娘から電話がありました。娘は、育休中です。四才の上の孫は保育園に通っていますが、『家庭で保育できる方はご協力ください。』ということでお休みしています。

今は、図書館等も休館していて、外にも連れて出づらいう状況で、また、『コロナうつ』になる人もいるというニュースに、娘は気分が滅入ってきていたようでした。

私の実家のある鳥取は、まだ感染者が出ていないので、孫を外に連れて行けると思ったようです。お彼岸でお墓参りをしたいなと思っていた私は、即OK。二日後に車で、娘と孫二人と私の四人で帰省しました。

七ヶ月の孫は、畳の上で喜んでハイハイをし始め、上の孫は、長靴をはいて波打ち際ではしゃいでいました。娘は気分転換できたようです。私は、八日間の孫孝行で、すっかり疲れましたが、幸せな時間をもらいました。

④ くだおれの街大阪は セリフォス 平田 絹江 様  
 大阪くだおれの街も今は閑散。ガ〜ラガラ！！

同業者と会うと「コロナ、どう？」と聞くのが昨今の挨拶です。道頓堀他3店舗経営の飲食店オーナーも、「毎日20万以上の赤字や！」とのこと。(何言ってますねん！中国人観光客で今迄したま利益を得てますやん。日本人そっちのけで！！)と心で叫びたいです！！

当店のよう小さなスナックでも、他店でバイト切りされて面接に来る女子(35歳以上)が多いです。

災難は背中合わせ…日頃の努力がもの申すですもんね！今回のコロナ不安、不運ですが、心に手を置いて反省してみてもいいのではないのでしょうか？

日本人は強いんやで！大阪人あきんどはもっと強いんやで！と私の余語です。

⑤ 今保育園は…その有り難さ痛感 大阪市 S T 様

私は民間の認定こども園で働いている保育士です。幼稚園・小学校が休園、休校になる中、保育園は休園になることもなく、いつもと変わらずに過ごしています。とは言うものの、いつも以上に手洗いや手指消毒をしたり、窓をこまめに開け換気したり、玩具の消毒などしています。



その他、保育環境や保育内容を見直したりと業務は増えていますが、子ども達が安全に過ごすために今できることを意識しながら毎日を過ごしています。

仕事を持つ保護者にとって保育園が閉まってしまつたら一大事！働けません。私も子育てしながら働く母の一人なのでその有難さを痛感しています。一日も早く穏やかに安心して過ごせる日がくることを祈ってやみません。一人一人が今できることを意識して…コロナウイルス感染拡大が抑えられていきますように。



いま思うこと 伝えたいこと

① 切迫したヨーロッパ

糸東流空手道国際虎風館館長 富山 恵嗣 様

今や世界中がこの新型コロナウイルスで大変です。中国の数字がどこまで信用出来るのかはともかくとして、イタリアの死亡者数は中国を超え、他のヨーロッパの国々でもどんどん増えつつあります。イタリア、スペイン、フランス等は既に封鎖状態ですが、我がイギリスでも今週(3月23日)から外出禁止になりました。私も、3月の第2週末のベラルーシ訪問が最後で、スイス、クウェート、ニュージーランド、オーストラリア等5月中旬までの訪問指導が全てキャンセルになり、それに続くカナダ訪問も現状では危うくなりそうです。

イタリアの二の舞を踏まないように、食料品店や薬局等の必需品以外の店は全て営業停止、二人を超える人の集まりも禁止、開いている店も混みあわないように入店人数の制限をして、他人が2メートル以内に近づかないようにしています。

この切迫したヨーロッパと比べると、日本は危機感が少ないですね。

② 協力しあって乗り切りましょう！ 池田 宗和 様

昨年9月に転職して平城宮跡歴史公園内にあるカフェ、レストラン、お土産屋さんのマネージャーをしています。入社時は、仕組み作りで業務改革してきました。1月から軌道にも乗り始めたところにこのコロナウイルス。リスクヘッジということで当然お店も閉めました。



が、家に閉じこもってられない子供達が公園に遊びに来ることからカフェだけオープンして休憩スペースを提供しています。

お土産屋に商品の回収に来ている業者さんに話を聞くと、当然どこも売れておらず、今後再開しても売れるか分からないから賞味期限の短い商品、製造ロットの大きい商品は当分製造しないそうです。

仕事をして24年目で最大の出来事。そんな中でスタッフには普段できないことを頼んだりして仕事を作り、また、今も乗り切れないといけないですが、その先を考え、回復した時の販促を考えたりしています。

何かあったときはお互い様。協力しあって乗り切っていきましょう！

③ 人の強さ温かさに感動 南 智奈美 様

学校休校になった時はとても驚きました。そして、学童は？保育園は？私の仕事は？と頭に浮かびました。コロナウイルスは治療薬も無く対症療法のみ。重症化すれば、呼吸器を装着するリスクなウイルスであり、子供達がかかり重症化してしまったらどうしよう？と子供の心配が先に立ちました。仕事を休むことによって、職場に迷惑がかかること、収入が途絶えることも思いましたが、何より子供の命を優先したいと強く思いました。実際は、学童と保育園は休みにならなかったもので、今まで通りの生活を送っています。

わが家は夫か私が休みの時は必ず子供達を休ませています。学童や保育園の先生も子供を家において働かに来ているかもしれないし、先生方に対し有り難く、申し訳ないので少しでも協力したいという思いからです。

また、近所のママ友で足りないマスクやトイレトペーパーを分け合ったりと、みんなで助け合う気持ちが溢れていました。こんな状況でも人間の強さ温かさに感動し、自分が恵まれている幸せを感じる事が出来ました。まだまだ不安も強いですが、周りとの協力し冷静に対応していきたいと思えます。

④ アイデアという武器でポジティブに 飯田 祐士 様

弊社は現時点で昨対売上40%ダウンとなっており、その内訳は、4分の3が海外客の減少によるもの、4分の1が日本人客の買い控えです。店舗の集客も通常の50%~60%ダウンと厳しい状況が続いています。

2020年1月度まで順調に昨対比越え売上を確保、資金繰りも安定しており、新たな借入をしなくても乗り越えられると思っていましたが、林光行先生からの(関与先向け)メール文中の「赤字になると驚くスピードで減っていく資金」等の言葉に、資金繰りに対しての認識が少し甘いのではないかと思い再考しました。

資金難になると借入もできなくなる可能性が出て、経営者としてのメンタル維持も過酷な状況。壁(厳しい現状)にドリル(資金)で穴を開け、光(未来)を見たくても、肝心のドリルがなく、「お先真つ暗」。最悪スタッフの雇用もままならず、大切に育て上げてきた我が分身達も放出し、経営者としての鎧がどんどん剥かれていくんだなと思うと非常に怖いと思いました。

そこで今後の考え方(動き方)として、1つ目は万が一のことが起こっても十分対処できるよう最大限資金

力を上げる（借入）準備、2つ目は過剰仕入にならない取組で今後のマイナスを最大限抑えること、3つ目は、収束した際にスタートダッシュできる様、売上を維持もしくは上げるための新たな前衛的戦略の準備。4つ目はこの厳しい状況を最前線で感じているスタッフのメンタルを維持（上昇）させる新たな試み。

1、2はどちらかという守備的ですが、守備的なことのみでは乗り越えられないと思うので、アイデアという武器をできるだけこの機会に持ち、どんな厳しい環境でもポジティブに、考え抜いた先にある自分たちの今後を信じ、乗り切ろうと思っています。

**♡ みんなで自分に出来ることを** 小川 有紀 様

“わらしべ長者”の話のように「転んでもただじゃ起きない」そんな部分を見つけては、オリンピック以上の個人の成長、世界が一つになれるチャンスとして見えています。大相撲の静けさから、古来よりの「悪い物を封じ込める願いが込められている」ことを初めて知りましたし、国技であることを誇りに思いました。

医療従事者の方々への差別がある中、海外では拍手で讃える動画も流れました。医療従事者の家族は彼らの仕事を陰で支えています。

桜や鳥にも思いを馳せます。ただ咲いているだけ、さえずっているだけでも、希望を与えてくれます。桜が全く咲かなかったり、鳥があちこちで落ちていたりしたら希望なんて見出せないと思います。

みんながみんなのために自分に出来ることをやるだけなんだな、と思い、レジの人やバスの運転手さんにありがとうと言ってます。

**🐼 経済への影響も考え複雑** 大阪市 A H 様

今、やはり新型コロナの影響が心理的に日々大きくなっていくように感じています。

個人的には、息子が4月から大学3回生で就活が始まりますが大不況と言う言葉を目にする数が増えてきて就職氷河期の時のようにはならないかと心配です。

主人はインドネシアに海外赴任中ですが、入国制限の対象になっていて帰国は難しいです。医療も遅れているので新型コロナにかからないよう願っています。

平日に用があり天王寺に行きましたが、休日の様な人の多さにびっくりしました。春休みになり、若い人、親子連れの人が多く、新型コロナって嘘だったの？と錯覚しました。



**いま 思うこと 伝えたいこと**

でも人がいなくなれば経済もいっそう悪くなるだろうと複雑な思いがしました。何が正解かわかりません。早く新型コロナが落ち着く事を願っています。

**🏠 急に決まった休校に娘たちは** 小林 華奈 様

今我が家には14歳と12歳の娘がいます。休校要請で姉妹ともすぐに学校が休みに。私も夫も変わらず毎日仕事へ行けているので、昼ごはんを出勤前に用意しなければなりません、あー給食…娘たちは日中2人で毎日家で過ごしています。感染に用心し、外出せず通学が無いしで体力が落ちてそうです。急に決まった休校。感染が気になって友だちにも会いづらいようです。

新型コロナウイルスという、防ぎようのない感染症のどうしようもないという事態をどうやり過ごすか。いつ終息するのか、このまま新学期が始まらなかったらどうなるのか、漠然とした不安があります。今朝はテレビ報道を観て、娘たちが外出をやめました。本屋へ行くのもためらっています。これ以上感染が広まらないよう心がけたいとは思いますが、閉じ込められているような気にもなります。感染された方々の1日も早い回復と感染拡大の収束を願います。

**👁️ どんな状況でも子どもは成長する** 青木 和巳

休校のニュースが入ったその夜、卒業を控えた小学6年生の息子に、確定申告の繁忙期なので残業が続くこと、私に1日3食分の食事を息子に用意する体力がないこと等々説明をしました。洗濯物や食器片づけなど、家事の手伝いは毎日してもらっていたものの、料理は一切教えていませんでした。意外にも「食事を3食自分で作る」と言ってくれたので、任せることに。その晩、冷蔵庫や食材棚の在庫の説明をし、スマホに料理レシピのアプリをインストールして、「これから1か月程、どうかよろしくお願いします」と頭を下げました。

小学校で友達と過ごす残り少ない時間を突然奪われたことに心配もしましたが、こんな状況でも子どもは日々成長しているんだなあと元気をもらいました。

ホテルや飲食の方と話をすると「リーマンショックと震災を合わせたよりひどい」とのこと(よう書かんわ〜でしたか…)。今回、アドラー心理学・親子関係プログラム・パッセージをされている高橋さんと子さんを通じ、またその他多くの方々にご寄稿くださいました。やむを得ず割愛させて頂きましたこと、ここにお詫び申し上げます。



**第106回経営倶楽部のご案内**

第106回経営倶楽部は、西村由美先生による「コミュニケーション研修」です。皆様は、仕事に限らず日常生活で、「言ったはずが伝わっていなかった」「聞いたとおりにしたのに違うと言われた」等の経験はありませんか。このような意思疎通のずれは、業務に支障をきたしたり、深刻な人間関係のトラブルに発展することも少なくありません。

これらのミス・コミュニケーションが何故起こるのか、普段の伝え方の癖やコミュニケーションエラーの解決方法を、さまざまなワークを通じて、楽しく体感しながら学んでいただけます。新鮮で、まさに「目から鱗」の体験となること請け合いです。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 講師 株式会社美キャリア 西村 由美 先生
  - テーマ あなたの『それ!』伝わってますか?～職場で使えるブラインドコミュニケーション～
  - 日時/場所 未定 (開催日時等は決まり次第HP及び個別にご案内させていただきます)
- ❖ お問い合わせ・案内ご希望は ⇒ TEL06-6772-7770/[info@share.gr.jp](mailto:info@share.gr.jp) まで



◆◆ 社会福祉法人会計簿記 第16回 認定試験は、2020年12月6日(日)です ◆◆

申込期限は11月9日(月) 詳細は ⇒ 一般財団法人総合福祉研究会 <http://www.sofukuken.gr.jp/>

⇒ 受験用学習教材には ▽▲ 社会福祉法人会計 簿記テキスト ▽▲

《入門編・初級編》《中級編》《上級(簿記会計)編》《上級(財務管理)編》

※ 社会福祉法人会計基準について、全く初めての方でも理解できるように、基本的な考え方を簡潔でわかりやすく解説しています。また、実務で役立つ例題や、練習問題を多数収録して、社会福祉法人会計を体系的に学習することができます。

※ 初級編・中級編・上級(簿記会計)編は、六訂版が出版されています。

※ 上級(財務管理)編は夏頃に四訂版を出版予定です。実務にも役立つように書いています。



◆◆ ご希望の方にお送りさせていただきますので、ご一報ください ◆◆

林事務所では、関与先様宛に①社会福祉法人様向け ②一般企業様向けにメールニュースをお送りしています。 お問い合わせは ⇒ [sunagawa@share.gr.jp](mailto:sunagawa@share.gr.jp)



**YUKIのつぶやき**

★今年も桜が咲きました。満開の桜はまるでピンクの綿雲が浮かんでいるよう…天国を思わせます。毎年と違うのはコロナウイルス一色だということ。「ものをこわがらな過ぎたり、こわがり過ぎたりするのは易しいが、正当にこわがることはなかなか難しい」。物理学者寺田寅彦(1878~1935)の言葉ですが、同感です。私のモットーは「適当」と「いいかげん」。「適にして当を得」「丁度良い加減」の意味で、「ぴたしカンカン」の行動を目指していますが、確かに難しい…誤解を恐れずに言うと、私は、情報は「ぼんやり」聞く。前のめりにならず瞑想状態で(だからぼお~っとしてると言われるのかな?)。人知の及ばないことがあるし、事実の断片にすぎない情報はそこそこに…。次に、「完全」は無理だから適当に。でも、人がいいと言うことはとりあえずやる。そして敵視しない。どんな時にも一番大事にしたいのは「人間らしさ」。最後に、この世で起きることを引き受ける覚悟。これさえあれば少しも怖くない!

★確申期突入の2月後半。大阪府の感染者は1人でした。そんな中、林(光行)は、全員にマスク配布や連日コロナ情報メール。「皆それぞれ自分で気を付けてるよ~あんまり仕事の邪魔しないで~」が私のその時の本音。でも倒産会社をいくつも見てきた光行は、事業所に感染者が出るリスク、世界同時不況のリスクがあると手紙を書きます。準備がかりましたが、何とか関与先様宛にお送りしました。影響の少ない会社さんも借入等を真剣に考えられるようになり、私自身も「こわがらな過ぎ」だと反省しました。

ところで、いつになく各国首脳の演説を見る機会がありました。感銘を受けた演説は、親しい友人に話すように等身大で自分の言葉で語り、現状と今後の方向性、今何を為すべきかを根拠を基に説明。懸命に働いている医療従事者や公務員等への感謝と信頼の言葉。国民全てが仲間、仲間として一緒に乗り越えようというメッセージ…etc。多くの民主主義国家首脳の演説に共通しています。国民性?それとも民主主義の積重ねの歴史の違いでしょうか。(幸)

公認会計士・税理士 林光行事務所  
 大阪市天王寺区生玉寺町1-13サンセットビル  
 〒 543-0073 <http://www.share.gr.jp/>  
 TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740

公認会計士・税理士 林 光行 税 理 士 林 幸  
 税理士・中小企業診断士 前田 有太可 税 理 士 林 竜弘  
 税 理 士 小林 匠 公 認 会 計 士 草 加 美 香

☆シェアリングレターのモットーは「わかりやすく役に立つ・生の情報と声・気さくでざっくばらん」などです。  
 ☆次号は2020年10月発行予定です。ご意見や日頃感じておられることなどお寄せください。⇒ [info@share.gr.jp](mailto:info@share.gr.jp)  
 ☆購読料をカンパして頂ける方は、林光行事務所の郵便振替口座までお願い致します。⇒口座番号00950-3-14499